

## 原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和5年9月12日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：吉野長官官房総務課長

### <本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから9月12日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○吉野総務課長 報道官の吉野です。

原子力規制委員会の広報日程について御説明いたします。

明日の定例会ですけれども、議題は4つ挙がっております。

まず、議題の1、東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所の発電用原子炉設置変更許可申請書、6号及び7号発電用原子炉施設の変更に係る審査結果の案の取りまとめ。特定重大事故等対処施設の一部の構造変更でございます。

本件は、9月11日の臨時会で審査書案が了承されました柏崎刈羽原子力発電所6号炉及び7号炉の特定重大事故等対処施設の一部の構造変更について、審査結果の取りまとめと、原子力委員会や経済産業大臣への意見聴取について御決定をいただくものでございます。

次に、議題の2でございます。

国際原子力機関（IAEA）の国際核物質防護諮問サービス（IPPAS）受入れに向けた調整状況でございます。

IPPASのミッションについては、令和6年の6月または7月に受け入れる方針で現在準備を進めているところでございます。今回は、IPPASミッションの具体的な日程、施設レビューの対象施設などについて、事務局等とのこれまでの調整の結果を御報告するとともに、IPPASミッションのレビューの対象範囲について、委員会に了承をいただくものでございます。

議題の3、第60回技術情報検討会の結果概要。

これは、7月27日に開催されました第60回技術情報検討会の結果の概要を報告するものです。第60回技術情報検討会では、安全研究や国内外の原子力施設の事故・トラブルを踏まえましてスクリーニングを行っておりますので、その概要が報告されます。

また、今年1月の高浜4号機の自動停止の原因となりましたケーブルの施工不良について、ハンダに関して情報を調査することになっておりました。それも、この第60回技術情報検討会で報告され、議論されておりますので、その議論の内容などが報告される予定となっております。

議題の4は、伴委員の出張報告でございます。

伴委員が、9月5日から7日にかけてOECD/NEA（経済協力開発機構／原子力機関）のステークホルダー関与に関する第3回ワークショップに参画されて、パネリストを務められましたので、その報告を委員会においていただくものでございます。

続きまして、19日に行います審査会合の日程について御説明させていただきます。

9月19日火曜日、第1185回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合がございます。対応は杉山委員です。

議題は、東海第二発電所の火災防護に係る設計及び工事の計画の変更認可申請の審査についてでございます。

これは、2019年に審査基準の改正を行いました、火災感知器の設置に係る対応を行うための申請でございまして、この申請は4月7日に出しております。その後、申請内容の確認の会合を5月に行っておりまして、その後、現地の確認を経て、今回、再度審査会合が行われるというものでございます。

次に、同日の15時半から17時の予定で、第33回実用発電用原子炉施設の廃止措置計画に関する審査会合が開催されます。対応は田中委員です。

議題は2つございまして、議題の1が、浜岡原子力発電所1・2号炉の廃止措置計画の変更認可申請及び保安規定の変更認可申請でございます。

浜岡1・2号炉の廃止措置のこの申請は3月13日に行われまして、5月18日に一度会合が行われております。浜岡1・2号機は、2009年から廃止措置を開始しておりまして、現在は原子炉の周辺機器の撤去などを行っております。今回は、2024年以降に原子炉の解体作業を行うということで、そのための廃止措置計画と保安規定の変更認可申請が上がっているというものでございます。

議題の2は、東海発電所原子炉施設保安規定変更認可申請でございます。

本件は、近接している東海第二発電所の新規制基準の適合のための対応としまして、東海発電所の廃止措置の現場においても、竜巻対策として車両や工事用の資機材が飛んでいかないような対策を行うと。そのための保安規定の見直しと聞いております。本件の申請は6月23日に行われております。

本日の説明案件は以上でございます。

#### <質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問をお願いいたします。御質問のある方は手を挙げてください。

よろしいでしょうか。

最後に、司会より、9月15日金曜日の原子力規制庁記者ブリーフィングにつきましては、先ほどお知らせのとおり取りやめとさせていただきます。総合防災訓練のプレ訓練の対応のため、取りやめとさせていただきますので御了承ください。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。ありがとうございました。

—了—